

# 会 議 録

|                           |   |  |   |
|---------------------------|---|--|---|
| 会議の名称                     | 第14回小金井市保育計画策定委員会   |  |   |
| 事務局                       | 子ども家庭部保育課   |  |   |
| 開催日時                      | 令和2年7月22日（水）18時00分から20時00分まで  |  |   |
| 開催場所                      | 小金井市役所本庁舎3階会議室  |  |   |
| 出席者                       | 委員  | 米原 立将 委員長<br>長汐 道枝 副委員長<br>平野 麻衣子 委員<br>井戸下 望 委員<br>竹澤 千穂 委員<br>真木 千壽子 委員<br>堀尾 瞳 委員 | 大越 郁子 委員<br>田邊 満寿美 委員<br>飯塚 絵美 委員<br>中村 悠子 委員<br>藤原 大介 委員<br>茂森 俊介 委員 |
|                           | 事務局   | 保育政策担当課長 平岡 良一 小金井保育園園長 小方 久美<br>保育課長 三浦 真   |   |
| 欠席者                       | ※ 以下委員は、実施会場の都合により欠席。<br>子ども家庭部長 大澤 秀典 さくら保育園園長 柴田 桂子<br>くりのみ保育園園長 前島 美和 けやき保育園園長 池田 由美子<br>わかたけ保育園園長 杉山 久子 |  |   |
| 傍聴の可否                     | 可 ・ 一部不可 ・ 不可   |  |   |
| 傍聴者数                      | 5人  |  |   |
| 会議次第                      | 1 開会<br>2 議題<br>(1)委員紹介<br>(2)会議録の確定<br>(3)「（仮称）小金井市保育計画（第5章）」について<br>(4)その他                                |  |   |
| 発言内容・<br>発言者名（主な<br>発言要旨） | 別紙のとおり  |  |   |
| 提出資料                      | 次第<br>資料39 令和2年度 小金井市保育計画策定委員会委員名簿<br>資料40 （仮称）保育計画（素案）第5章に関する事前意見聴取の内容<br>と事務局説明                           |  |   |
| その他                       | —   |  |   |

令和2年7月22日

開 会

米原委員長            それでは、ただいまから第14回小金井市保育計画策定委員会の会議を開会したいと思います。

                          それでは、議題(1)「委員紹介」を行います。3月末で継続を辞退された方に代わり、新たにお一人委員に就任いただいております。資料39の委員名簿にお名前等を記載させていただいております。

                          依頼状については事前に交付済みとのことですので、自己紹介を兼ね一言いただきたいと思います。

                          それでは、堀尾委員お願いいたします。

堀尾委員                初めまして、堀尾瞳と申します。子どもが3人いまして、光明第二保育園に通わせていただいております。自分の意見を少しでも言えたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

米原委員長            ありがとうございました。

                          堀尾委員にとってはみなさま初めてですので、各委員からの自己紹介ということで、時間の関係でお名前のみでお願いします。委員長の米原です。よろしくお願いいたします。

長汐副委員長         副委員長の長汐と申します。よろしくお願いいたします。

平野委員                平野です。どうぞよろしくお願いいたします。

茂森委員                茂森と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

田邊委員                小金井北プチ・クレイシュで園長をしております田邊満寿美と申します。よろしくお願いいたします。

真木委員                学芸の森保育園で園長をしております、真木と申します。よろしくお願いいたします。

中村委員                きらりのセンター長をしております、中村と申します。よろしくお願いいたします。

大越委員                公立保育園保護者代表の大越と申します。よろしくお願いいたします。

藤原委員                同じく藤原です。よろしくお願いいたします。

飯塚委員                飯塚です。よろしくお願いいたします。

井戸下委員            井戸下です。よろしくお願いいたします。

竹澤委員                竹澤と申します。よろしくお願いいたします。

米原委員長            それでは、事務局からもお願い致します。

事務局(保育課長)     皆さんこんばんは、保育課長の三浦と申します。よろしくお願いいたします。

事務局(保育政策)     保育政策担当課長の平岡と申します。よろしくお願いいたします。

担当課長)

小方小金井保育  
園園長

小金井保育園の小方です。よろしくお願いします。

事務局（保育政策  
担当課長)

それと、事務局の他のメンバーなのですが、本日小さい会場で実施する予定で欠席させていただいているものもおりますので、紹介だけさせていただきます。子ども家庭部長の大澤、それから公立保育園の園長4人がおります。あと職員が1名、受付担当についております。あと本日は都合でいらしていないのですが、計画策定のコンサルさんにも入っていただいておりますので、もう一人参加する場合がございますので合わせて紹介させていただきます。事務局からは以上となります。

米原委員長

ありがとうございます。それでは次に、議題(2)「会議録の確定」でございます。前回会議録につきましては、事前に事務局より皆さまに校正をお願いしておりました。

期限までに訂正等の申し出をいただいた部分について反映したものを、本日机上に配付しておりますが、こちらをもって確定とさせていただければと思いますが、まずは見ていただいて、よろしければこちらで会議録の確定としたいと思います。まずは会議録（修正箇所抜粋）をご覧くださいませでしょうか。

よろしいでしょうか。

全員

(異議なし)

米原委員長

それでは、こちらを持って確定とさせていただきます。

次に、議題(3)「(仮称) 小金井市保育計画 第5章」に進みたいと思います。

事務局より説明をお願いします。

事務局（保育政策  
担当課長)

はい、それでは資料40について事務局より体裁などについて簡単にご説明させていただきます。こちらは前回の会議終了後に委員の皆様からご意見などについて事務局の方にご提出いただいたものを一表にまとめたものでございます。事務局の方で補足説明ですとかこれまでの会議で説明させていただいたものも付記させていただいたものが事務局欄となります。それぞれ区分ごとにご活用いただければと思っております。また、第5章全体にかかる部分について、この場で事務局からご説明させていただきたい点がございましたので、お聞きいただければと思います。

計画の修正、見直しなどについてのご意見をお二方からいただいております。趣旨としては、今回策定する保育計画について、計画自体の進捗管理や評価についてどのように行うのかということについて意見をいただいております。これまで事務局としましては、こちらについては計画という名前がありつつも、事実上はビジョン、もしくは

方向性を定めるものとなりますので、第1章で必要に応じて見直しなどをしていくとは記しておりますが、期間を定めて見直しをするものではないというようなご説明をさせていただいているところでございます。しかしながらこちらにつきましては、皆様にお作りいただいたあと、実際にどのように施策に反映していくかということについて皆様ご心配になられているかと思っております。こちらについては、再度検討させていただきまして、その後の流れについて改めて整理させていただきまして、冒頭でご説明させていただきます。

保育計画策定を受けまして、市の方で実施に向けた検討を内部で行なっていくこととなります。その検討の結果、実施できる環境が整ってきた段階で、「のびゆくこどもプラン小金井」の中に、施策として掲載させていただく形になるかと思っております。こちらの方に掲載していったあとは、こちらの計画の中で実施についての進捗や評価をおこなっていくというふうに考えておりますので、そのようにご理解いただければと思っております。資料説明および事務局からの説明は以上となります。よろしく申し上げます。

米原委員長

はい、ありがとうございます。さて、それではただいま、事務局より、資料40の「第5章全体」に係る部分について説明がありました。

今説明があった内容についてご意見やご質問などありましたら、ご発言をお願いします。まずは第5章全体ということで、3番目ですね、章立てについては、今後事務局で修正案をだすということで、こちらについては今は特にご議論はしないということで、その他、まず1、2、4番という感じで進められればと思っておりますが、いかがでしょうか。

各委員からご意見いただいておりますけれども、1番、2番、計画の修正と見直し等、藤原委員からご意見いただいておりますけれども、いかがでしょうか。

藤原委員

すみません、藤原です。確認なのですが、これ簡単に言っちゃえば、こっちの方でチェックしますよということですかね。例えば現状で言えば、2年に1回チェックしますとか「のびゆくこどもプラン小金井」にはそういうことが書いてあるのでしょうか。

事務局（保育政策担当課長）

では、「のびゆくこどもプラン小金井」についてのご質問ということで、こちらについては複数の法律で定められている計画が総合的に入っているものになります。計画期間については5年間ということになっておりまして、令和2年度からの5年間となっております。こちらの計画策定にあたりましては、5年間の計画の中間の見直しについても状況によっては行うというような議論もありました。ですのでそのようなタイミングで盛り込んでいくときに盛り込んでいかせていただいて、あとは、こちらの計画自体が毎年、年度年度で事業についての

評価を行なっていくこととなりますので、評価の流れの中に加えていくというような、そのような形になっていくと考えております。

藤原委員

わかりました、ありがとうございます。

飯塚委員

飯塚です。今お話で伺って、「のびゆくこどもプラン小金井」で随時載せていくということですが、これは、のびゆくこどもプランの第4章のところにあたるかと考えてよいのでしょうか。

事務局（保育政策  
担当課長）

事務局です。おっしゃるとおり、第3章は量の見込みとなっておりますので、今言っていた第4章のところ載せていくことになるかと思えます。

飯塚委員

ありがとうございます。

米原委員長

他はいかがでしょうか。計画の修正・見直し等についてですが。

それでは、先に進んで何かありましたらご意見いただければと思います。

それでは、こちらで番号をつけさせていただいている4番目、現状と課題の中に予算ですとか将来的な課題があるという点についてですが、いかがでしょうか。

藤原委員

藤原です。今作っている計画をどのような位置付けにするか、ということによって、書くべきか書かないべきか、書いた方が良いか書かない方が良いか、メリット、デメリットというか、あまりお金の話をし過ぎてしまうとそれがネックになって理想の話ができないというようなデメリットがあると思うのですが、一応事務局からは以前このような議論があって今この結論になっていると伺っているので、どちらかという委員の皆様にお伺いしたいのですが、なんとなく、書かない方が良いよねということなんでしょうか。例えば現状がこれだけあって財政の見通しがこのぐらいなので、こうしていきましょう、みたいな話があった方が、裏付けが取れるというか、個人的にはそのような感覚なのですけれども。

例えば後ろの方で、ネットワーク作りという話もありますが、私の周りの父母の方からも、ここはちょっと詰めてくださいというようなご意見をいただくんですけども、これもお金の話があるので書ききれないよねということもあるのかなと思っていて、じゃあ、お金がこれしかないからこれしかできないというの違うのかなと思っていて、この計画自体を皆さんがどのようにお考えなのかと思っていて。絶対載せた方がいい、お金の話をした方がいい、というふうには思っていないのですけれども、最初読ませていただいたときに全く出てこなかったのが、違和感というのがありまして、皆さんの意見を伺いたいというかお考えをお聞きしたいと思っていて。

米原委員長

ありがとうございます。まずは、事務局の意図を冒頭説明した上で、皆様に意見を伺いたいと思えます。

事務局（保育政策担当課長） 事務局です。こちらにも記載をさせていただいている状況がございますが、現状の中で、全体的な予算の説明を入れるように当初予定をしていましたが、やはり全体量の中で入れるのはどうかというご意見があったこともあります。あとは、事務局の実際の作業を行なっていく上の実情を申し上げたのですが、5章の内容について、逆に予算を算出するというのが、かなり細かいところまで出てこないで予算としての額を書くのが難しいということがございます。一方で、市の方で今回お願いをしているのが、あくまでもビジョンという内容となりますので、あまり細部の事業のところまで結論付けた形までのお願いはさせていただいておりませんので、5章について、数字的なものを出すのが難しいというところから、やはり同様に、現状についても記載については難しいのかなと事務局としては考えているところがございます。事務局からは以上です。

米原委員長 ありがとうございます。委員の皆さまから、いかがでしょうか。具体的にいくら、というものは出しにくいということですが、こういう表現だったら望ましいのではないかと、とかですね、理念や方向性ということでこういう表現がいいのではないかと等ご意見いただければと思います。いかがでしょうか。

大越委員 大越です。ちょっと質問なのですが、だいぶ前のことで記憶が曖昧なのですが、この予算の話は一回資料で出てきて、議論されて、なくなったかと思うのですが、それが第何回だったか、わかりますでしょうか。

事務局（保育政策担当課長） 事務局です。すみません、今すぐつぶさに第何回というのが出てこないのですが、こちらにも改めて回答をさせていただくにあたって議事録を読ませていただいた経過がございます。その中で、事務局の方の印象としては、今回質的な部分を中心に行なっていくので予算的な部分はなくても良いのではないかと発言があった記憶があったのですが、実際議事録を確認したところ、そういった発言が残っていませんでした。改めて確認した会議録の内容ですと、現状と課題の部分がボリュームとして多すぎるのではないかと、その状況から、何かを削らなければといったときに、予算の部分が削るとしたら一番ではないかということになり、予算についてを削ったということに会議録上はなっているところです。

大越委員 大越です。ありがとうございます。第10回の会議録を見ると、後半に載せるという案もあったかなと、参考資料みたいな形で。それも含めて、本当に良いものを作ったとしても、いざやるってなったときに現場の保育士さんたちがどうなのかまたご意見いただきたいのですが、お金がないとできないというのもひとつあるのかな、と当然ながら思うので、その表現の仕方も含めてということで、市は

予算確保に向けて取り組んでいくとか、そういう文言を入れたりとか、参考資料で後ろに入れたりとか、そういうのはあってもいいのかなと思うのですがいかがでしょうか。

米原委員長

はい、いま大越さんから意見ありましたけれども、ほかの皆様いかがでしょうか。

では、私から。予算という言葉そのまま使うと議会の話になってしまいますので、保育の質の向上を図るだとか、そういう言い方で結果的にそういった後押しをするというふうな書き振りでどこかで載せるというのも一案かと思いますが、いかがでしょうか。

井戸下委員

井戸下です。今回の保育計画がどこまでの法的根拠を持っているのかというのもあるのですけれども、いまここにあるのびゆくは法的根拠があり、ここに載っているものはやっていきましょうということなのだと思います。

実際、予算を載せていくというのは現実には難しいのかもしれないですけれども、この計画にこれが載っているから、どんどん法的整備につなげていきましょうというような次の段階につなげていくこともできるかと思いますが、今ここで予算について書くことにこだわらなくても良いのかなというふうに私個人は思います。

米原委員長

はい、ほかの方はいかがでしょうか。

竹澤委員

予算のいろいろな計画の中で質の向上を図っていくために努めていくとか漠然とした言葉だけではなく、具体的な、どういうことをやっていくのかというイメージというのでしょうか、この場で議論した具体策、とまでは言えないかもしれませんが、ある程度ここまではできるのではないかということがあってもいいのかなと思うのですね。具体的なことに触れていくとどうしてもお金ということが必要なことも出てくるかと思うのですけれども、こういうことも考えられるというような、こういうことをしても良いのではないかというような書きぶりで、もちろんだという施策をするかというのは議会が予算との兼ね合いで決めていくことかと思うので、それは後々の財政状況はここではわからないことなので、ある程度、ここでは、このぐらいは考えられるのではないかという、予算を伴うことも触れていくけれども、具体的には言わないというような、漠然とはしているんですけれども、予算を伴うことについても言及しても良いけれども、確定的ではなく書くというのもあると思います。

米原委員長

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

飯塚委員

飯塚です。ここの保育計画のこの場で予算を具体的に載せるというのは難しい話だと思いますし、ここに書くのではなく実際に実行するために予算を持ってきてほしいという思いはみなさん共通していると思うのですけれども、それであれば、のびゆく子どもプランの中に、

実際にやれたことやれなかったことを載せていくのがいいのではないかなと思っています。今、のびゆくこどもプランをざっと見たんですけれども、やれたことは書いてあるのですけれども、やれなかったことというのはほぼ載っていないんですよね。なので、保育計画でやっていきますと5章で載せたことは、のびゆくこどもプランのほうでも、この5年間でできました、これはここまでできました、これは全くできていません、今後このようにやっていきますというふうに、保育計画を作りっぱなしではなくて、のびゆくこどもプランのほうでやれたかどうかを見ていくというのもあるのではないかなと思いました。

米原委員長

ちょっと大事なご指摘だったと思いますので、のびゆくと保育計画、皆さんにご議論いただいている保育計画との関連性、つながりについて、改めて事務局からいただけますでしょうか。

事務局（保育政策担当課長）

事務局です。今、こちらののびゆくのほうで施策として実施できるものについては入れて管理をしていきたいというご説明を冒頭させていただいたことがございます。こちらにつきましては、飯塚委員もおっしゃっています、たしかに第2章の部分については、必ずしも法律に基づいていない事業も載せているという状況があるんですけれども、あくまでも現在実施している事業に対する評価というふうになっておりますので、ご心配いただいている方向性が出た後、施策として繋がったかどうかというところの評価についてからのびゆくこどもプランに載せていくというのは管理上難しいというふうに思っております。ただ、方向性として書いていただいた内容について事務局が検討した結果施策が決定すれば、4章、もしくは内容として3章に文章として入れていくこともあり得るのかなと思っています。けれども、何れにしてもこちらの計画については、子ども子育て会議というところで検討していただく部分も出てまいりますので、そちらとの調整を図っていく必要があります。事務局としては今回ここで最終的に書いていく方向性の部分について、最終的にどこまで行ったのかというチェックとなりますと、まずは市の方で検討した結果、どのような施策に取り組んでいくかというところの接続の部分が出てきますので、おっしゃっているような形でダイレクトにここに入れて管理していくというのは計画の性質上難しいのかなと思っています。

ですので、まずは作っていただいたものを市の方で施策について一旦検討させていただいて、それができるところからこの中に反映させていただくということと、市の責任としていただいたものについて対応していく部分を5章の中でご記載いただく形の方が、行政としては応えていきやすいのかなというふうには感じているところです。以上です。



米原委員長

ありがとうございます。のびゆくこどもプラン46ページには、「(仮称) 保育計画ですとか、それに基づき、保育士の質向上に向けて～」というふうに、この委員会でご議論いただいて作成されるものが今後活用されることが前提とされていますので、きちんと記載されていて、記載されているということは、今後きちんとご議論いただいて、進捗ですとか充実というふうにつなげていただける。事務局からありましたように、言われてやるのではなくて、事務局からも積極的に内容をどういうふうに、保育計画をどのように活用していくのかという進捗を説明していくとか進めていくというふうにやっていただけるということですので、市民の皆様としては、この計画もそうですし、のびゆくの動向も興味を持っていただき、進めていく方向ですね、ご協力いただければと思います。

まだご意見いただいている方もいらっしゃいますけれども、こういった事業が必要とされるということは書いて行って、予算というような具体的な金額どうこうということは今回は触れないという、触れないという言い方ではないですが、それを後押しするために具体的な事業、こういうものもある、こういうことが望まれるということを書いていく方向でいいかと思いますが、いかがでしょうか。

はい、ありがとうございます。

飯塚委員

飯塚です。基本的な質問かもしれないのですが、施策というのはどこから施策というのでしょうか。例えば保育計画の5章で、巡回支援を行うことでさらなる質の向上を図りますというのがありますけれども、これを具体化して、どういう職種を何名雇って、いくらで1年間やりたいですというのを出して、その予算が下りたところから施策ということになるのでしょうか。

事務局（保育政策  
担当課長）

すみません、言葉の使い方が確かに曖昧だったかなと思いますが、今飯塚委員が言っていたところまでいくと、市としても確固たる形として管理ができると考えておまして、その場合、こちらの言葉が悪かったのですが、どちらかというとな事業化する、事業として位置付けていくことができれば、重要な事業であれば当然こちらの中に入れていくことになりまして、方向性として出している事業については基本的には施策については重要なものばかりなので、事業化できれば、もしくは事業化する内容の目処がある程度立てば、この計画の中に入れていくということは十分に可能だと思っています。

米原委員長

それでは、次に進みたいと思います、めくっていただきまして、5章ですね、今もありましたけれども、巡回支援のネットワークづくりについて、複数の委員からご意見いただいておりますけれども、事務局の説明は書いてありますけれども、どうでしょうか。まず、事務局の説明を冒頭でいただいた方がいいかな。それでは、改めてお願いし

ます。

事務局（保育政策  
担当課長）

事務局です。巡回の部分ですけれども、記載が一部だけ細かかったりすることがあって、少しわかりづらかったかなと思います。まず外部の方をお願いするアドバイザーというのを一つ置きたいと考えております。主体的な巡回支援の役割を担っていただくとともに、最終的には保育経験を有する保育者によるチームを編成して、チームで巡回を回していくという形になってほしいというふうに思っております。そのチームの育成、レベルアップ、それから市全体のアドバイザーという位置付けと、両方の視点で外部の方を置きたいというのが一つあります。

それから巡回チームの方につきましては、書かせていただいておりますが、特別な配慮の必要なお子さんの、特に療育ですとか、発達支援にかかるところについての巡回という視点ではなくて、保育全般、保護者支援を含めてですね、そういった巡回支援というふうに事務局としては捉えております。

もう一方の、いわゆる療育の部分、発達支援につきましては、他のセクションと連携しながら今後検討していく別の課題というふうになっておりまして、事業としては一部発達支援の事業の方で取り込まれている部分もある関係から、こちらについては、巡回については保育全般ということで考えているところでございます。詳細につきましては、皆様からさまざまご意見あると思いますので、今申し上げたのが事務局が書いたコンセプトですので、これをきっかけとして、例えば必要な職種についてのご議論であるとか、別の側面であるとか、皆様の方でご意見を出していただければと思います。以上です。

米原委員長

はい、いかがでしょうか。ご意見いただいた委員の方、どなたでも結構ですので、ご提案を含めて、ご意見・質問いただきたいと思います。いかがでしょうか。

長汐副委員長

長汐です。巡回の支援については、それぞれの保育園でどういう形の支援が必要なのかということをもまず掴んでいただいて、それぞれ違うと思うのですよね。どういう職種がそちらに巡回していったら良いかということについてですね、方法としては色々あると思います。保健師さんだとか、心理職だとか、ソーシャルワーカーであるとか、いろんな職種があると思います。一律にその方々をチームとして派遣するというよりは、それぞれのところで必要とするような組み合わせにして巡回というか派遣をするというか、そういう形が実質的なのかなというふうに思うのですよね。それが、研修になかなか行かれない先生の資質の向上にもつながるようであれば、きめ細かい具体的な現場での支援というのも必要かなというふうに思います。以上です。

米原委員長

はい、他はいかがでしょうか。

平野委員

平野です。今のに補足というか、良いなと思って聞いていたのですが、巡回というのが、私は前回やったときに、どうしても障がいを持つお子さんというか、発達支援というイメージで、保育の現場の方はすごく「巡回相談なんですよね」、という言葉があって、そういうことすごく思い浮かびやすいので、何かふさわしい名称があるといいなというようなことは思いました。

実際にそうではなく、この特定の巡回というのは今まさに長汐先生が言ってくださったような、各園が困っていることに答えられる専門家がそこに派遣、回っていくというか、巡回というのも言葉というのが、やっぱり協働してそこで一緒に保育を作っていこうというアドバイザーか、チームであるといいのかなと思いました。なので、幼児教育保育アドバイザーとしてお一人という案が事務局から出ていますけれども、やはりもう少し、チームというか専門家のチームがあって、そこから派遣というか回っていったりとか、必要に応じて協力したりという仕組みになるとより良いのかなと思いました。

米原委員長

はい、他はいかがでしょうか。

大越委員

大越です。まさにお二人の委員、その通りだなと思うんですけども、現場の方達のご意見を伺いたいと思うのと、あと事務局にもう一つ質問で、これは世田谷の巡回支援をイメージして入れているのか、お伺いしたいのですけれども、よろしくお願いします。

米原委員長

ではまず事務局からご説明いただけますでしょうか。

事務局（保育政策  
担当課長）

事務局です。特定の自治体さんをベースにというふうに思っている状況ではありませんので、ただ、他自治体でもこのような取り組みは、療育以外の、発達以外の部分でやっている例はいくつもあるので、大きくそういった中での取り組みを小金井でも導入できたらという思いで記載させていただいております。

米原委員長

はい、国の方向性として発達支援の巡回、相談以外にこの幼児教育保育アドバイザーというのが打ち出されていて、なかなかしっかりとした予算化には繋がっていないんですけども、自治体によってはすでにそれを進めているところもあるということですね。

それでは、いかがでしょうか。きらりの中村さん含めて、現場の先生がたですね、どういったものが望まれるのかとか、ひょっとしたらこういった難しさもあるのではないかということも含めて率直なご意見をいただきたいと思うのですけれども。

中村委員

よろしいですか。私のところの法人には保育園がたくさんあるんですね。その保育園の中で、苦情を取り上げる場所があるのですが、やはり家族支援というか言葉の使い方だったりとか、親御さんに対して言っていたことだとか、そういうことでトラブルになっていることが非常にいつも多くて、やはり職員の学ぶべきところはもっともつ

あるのではないかなという印象を私は受けているんですね。で、子どもさんに直接何かこうしたとかああしたとかいうよりは、言われ方、そういうところで苦情をいただいていることが非常に多くて、ちょっとそういう質も考えて学んでいったほうがいいのかと思ったことがあったので、私は巡回をこんなに園がたくさんあってどうやってやるのだろうと思いますけれども、本当は、研修的にきちんとシリーズでやって、そこで学んだことをどうやって園に持って帰るかというほうがイメージ的には私はあるんですね。少しの時間でああでもないこうでもないと言われてもあなたに言われたくないわということもあると思いますし、なかなか難しいところもあるかなって思いながら聞いているんですね。何かいい方法がないのかなというふうには私は思いました。

米原委員長

ありがとうございます。他の委員はいかがですか。じゃあ、申し訳ない、順番によろしいですか。真木委員いかがですか。

真木委員

真木です。うちでも保育アドバイザーというのが入っていて、各クラスを見て、気になることを指摘してくださるんですね。時間帯が10時半ごろから12時ごろなので、先ほど中村先生がおっしゃったように、その時間だけ見て言って欲しくないわと思っている人はかなりいると思うんです。でも、言われたことを受けて、受け止めて、改善していく気持ちのある保育士は伸びるんですよ。なので、巡回支援にしる巡回相談にしる、かなりやり方によっては難しいものがあると思うんです。でも、やらないよりはやる方が良い、教育、保育っていうのはそうなんです。手をかければかけるほどいいけれども、かけなければかけないで済む、それは何かというと、子どもの持っている育つ力というのは、放つといっても育つ、よく言われますよね、そういうところがあって、あまり手をかけなくても育つんですけれども、さらに良いもの、さらに質の良いものを求める場合は他人の第三者の意見を聞く耳というのはとても大事だと思います。なのでこの巡回相談というか巡回指導というのは、慎重に取り組んで、一人じゃなくてチームワークで取り組んで、色々相談しながらまた進めていく、それと、中村先生おっしゃったように、やはり研修制度、保育者のスキルをそこまで持っていないと、それぞれが養成校で勉強はしてくるんですけれども、何も無いところに巡回指導が回っても、ちょっとどうなのという感じがしますよね。やっぱり今、コンサルタントというか、そういうアドバイザーが儲かっているっていう話は聞くんですね。それを養成する学校もあるぐらいですので、今、各園悩みは多いんだろうなとは思いますが、その保育者自身が現場に出て悩みがいっぱいある、人間関係にしる何にしる、そういう研修をやっぴりいろいろな部門でしたらいいと思うんです。ある程度形になっている保育者

さんたちに、さらにスキルアップのための助言というのは大切なことだと思います。

米原委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

田邊委員

田邊です。お話を伺っていて、やはり巡回相談とお聞きすると発達障害という形で私なんかは感じてしまっていたところがありました。やはり気になるお子様というのが園にいたと言ったときに、それをどういうふうに保護者に伝えたら良いのか、というときに、心配だなと思うことを保護者にお伝えすると、逆にそんなことはありませんというふうになったりとか、なので、伝えるにあたって専門家のお声を聞いてというのは巡回相談で私たちがどういうように伝えていったら保護者の方から理解していただけるのかというのが巡回相談というところではそうかなと。

それから、先ほど中村先生もおっしゃったとおり、うちの株式会社も職員のスキルアップということにすごく力を入れていて、研修で一人ひとりが勉強するという機会をもつというところはもちろんあるのですが、じゃあそれがすぐに役立つかというところやはり難しいところもあります。ですので、チームで必要になったところに来ていただく、相談に乗ってもらえる場所がある、人がいるというのはすごく助かるのかなというのは率直に思いました。以上です。

茂森委員

茂森です。うちの園はですね、去年ようやく2園目ができたんですけども、それまで69年間1法人1施設で保育を行ってまいりました。前理事長、前園長含め、自分の保育園しか知らないというところになります。今の主任もうちの保育園しか見たことがない。そう言った部分では、第三者の目線が入って意見を言ってくれるというのはとてもありがたい、やっていただきたいことだなと思います。以上です。

米原委員長

はい、ありがとうございます。ちょっとだけ整理させていただくと、幼児教育保育アドバイザーで各園を回る際に、どのような立場で回るか、アドバイザー、スーパーアドバイザーといったちょっと一歩離れた立場で回る、あと、ピアサポートということで、より仲間として、同じ保育者として接していく、それが同時にできる方というのはとても望ましいんですけども、各園で望まれている存在のあり方というのはそれぞれかと思えます。

この委員会で具体的に詰めて考えるというのはなかなか難しいかと思えますので、具体的に各園で課題として感じていること、それから、結果的にそれがアドバイザーが入って何かやり取りをするような時間がまあ研修、要するに質の専門性の向上に繋がるようなこと、そういうことを念頭に置いた名前は幼児教育保育アドバイザー、で、多分これが竹澤さんからのご質問のネットワーク作り、ピアヘルプというのを一園だけでやっていくのか、もっと巻き込んでやっていくのか

というのにも繋がっていくと思うので、どこまで書けるかわかりませんが、そういったことを念頭に置けるような書きぶりでも、ちょっとご提案できればいいのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

藤原委員

すみません、藤原です。すごく基本的な質問で恐縮なんですけれども、プラスアルファのことですね、質を高めていきたいと思いますという方じゃなくて、ゼロから下の方というか、先生たちが悩んでいたとかこれどうなんだろうということがあったら、今どうされているのですか。そういう会議があるのか、掲示板があって誰かがヤフー知恵袋で回答したりとか、どうされているのですか。

一般の企業だとメンターというかたがいて、精神的なケアをしたりとかごく普通にやっていると思うんですけども、その辺はどうなっているのでしょうか。

米原委員長

各園のポジションはいかがでしょうか。基本は、同僚性を大事にしているので、その中で色々不安だとか心配というのを解消していけるんだと思うんですけども、ちょっとお一方でも、こういうふうになっているよというのがあれば。

田邊委員

田邊です。うちの場合は株式なので本部がありますので、例えば職員の悩みだとかそういうことに対して、例えば園長や直接一緒に働いている職員には言えないということもありますので、定期的に他園の園長が回って来て、職員の声を聞くというような形で全員の職員を園長が聞くと。それに対して本部の上の者が職員の声を聞く、というような形で、やはり一緒にいるとなかなか悩みもうまく伝えられないということも、やはり一番身近にいる園長に言えればよいのですが、なかなかそういかない部分もあったりするので、そういった組織的なものはあります。以上です。

藤原委員

そうすると、巡回チームを作るということも重要だと思うんですけども、ここで書かれているネットワークというのがすごく重要なのかなと思いました。以上です。

堀尾委員

堀尾です。今の巡回支援というものを伺って、巡回支援というよりは、園長先生同士のサポートというか、研修というか、他の園を知るというのがすごく重要なのかなと思いました。なので、保育園同士の関わりをもっと増やしていくことが重要なのかなというのを意見として出させていただきます。

平野委員

平野です。さっきコンサルタントの話が出たり、私も現場に関わることもありますので、別にコンサルタント料をもらっている訳ではないですが、研修を一緒に行ったり、一緒に子どもの姿を見て先生たちがどう受け止めるのかとか、でもこういう視点もあるよというのを本当にこちらでも学ばせていただいているんですけども、何か、市、自

治体として巡回のネットワークを作ることのメリットというか、今後ますます幼児教育と保育現場が公的なものになっていくと思うんですね。なので一園だけが良ければいい訳ではなくて、同じ地区同士の園同士が必要な情報を共有したり、それぞれの園の独自性を出しながら、でも同じ地区の子どもたちを育てていくよね、というよう場になることが重要だと思うんですね。それはやはり自治体がからんでないと難しい、一園の努力だけではなかなか難しいのかなと思うので、いずれは、公的な営みとしてそれぞれの、今ももちろんやったださっていると思うのですが、それを支える場がちゃんとあるというのが大事なのかなと思いますし、特に今コロナ渦で各園がとてもしんどそうなんですよね。具体的な対応をどうしているのかが全く情報共有の場がなく、みなさん自助努力でやったださっている、少なくともそういう情報があるとか、そういうところからでも何か始められると良いのかなと、本当に近々、思っております。以上です。

米原委員長

ありがとうございます。そういったネットワークやネットワークのプラットフォームというのは、工夫をすればそんなに予算がかかるものでないので、ぜひ実現に向けて後押しできるような書きぶりをするということで進めたいと思います。他は、はい。

飯塚委員

飯塚です。巡回支援と聞くと、私もいわゆる配慮が必要なお子さんの巡回支援、指導というものをイメージしがちなので、こう言った形での巡回って実際にどんなふうに進めているのかなっていうのがすごく興味があります。

今例えば園長会とか他の園とのやりとりで解決できる部分も多いんじゃないかという話も出ていたんですけども、例えばうちの園のこういうところが困っていて、どうなんだろうという問題意識を感じていけば、いろんな園の方と意見交換してできると思うんですけども、問題意識を感じていないという場合も考えられると思うんですね。園で当たり前のようにやっているけれども、実は客観的に見ると良くないよねという方法が続けてしまっている、それが、第三者の目が入ることで指摘を受けられるというメリットもあるので、地域での保育士さんの繋がりというのと別に巡回支援というのはメリットがあるのかなと感じますし、もし可能であれば、他の自治体でどういうふうに進めているのかとか、どんな職員を配置してチームで回っているのかとか、そういった情報があればぜひ教えていただきたいなと思いました。

米原委員長

はい、どうでしょうか。平野先生、幼児教育保育のアドバイザーの具体的な事例がまずありましたら。

平野委員

はい、調べてきました。幼児教育アドバイザーの仕組みはまだ始まってすぐなのでまだまだ置いている自治体は少ないですけど、やは

り近いと世田谷区で置かれていまして、何をしているかという、世田谷の場合は幼小の接続なんですね。そのカリキュラムを作っているという。幼児教育と小学校教育の接続に向けたカリキュラムを作るということを幼児教育アドバイザーが幼児教育センターでそこを中心に幼児教育と小学校の接続ということを中心にやってらっしゃるので、これもまた自治体によって全然違うんですけども、幼児教育というと3歳以上ということになるので、どうしても3歳以上と小学校教育をつなげるような、同じ地区で小学校の先生も入りながら、子どもはどうやって育って小学校卒業までどうやって続けていくかということをやってらっしゃるところもありますし、他の地区では、もうちょっと広い範囲で保育も含めて、子育て支援も含めて検討されていらっしゃると思います。

巡回の仕組みをどうやっているかということところまでは載っていないんですけども、センターと幼児教育アドバイザーの役割としては、一応そういうことをやり始めている自治体が少しずつ出始めているということです。

米原委員長

自治体によっては、研修担当ということで、公立私立問わず、質の向上に関することについてできるだけお手伝いしますよということで、役所の保育や子育て担当のいろんな経験をお持ちの方が一肌脱ぐといたしますか、こういう研修をしたいんですけどという時にコーディネートしたりですね、各園でやる研修に対して予算をつけて、実施までサポートする、その研修にもその方が関わるといようなことをやっていると思います。やり方は様々なんだと思いますが、先ほど現場の先生からもあったように、現場の先生からしてやらされてる感ではなくて、どれだけ寄り添ってサポートしてそれがより良い保育につながるのかという好循環が生まれることが大事だと思います。

中村委員

中村です。私は保育の現場はわからないのですが、第三者評価というのは毎年受けているのですか。

米原委員長

はい、3年に1度はフルスペックというか、児童発達支援事業も第三者評価があると思いますけれども、毎年あるのは利用者調査と言って保護者へのアンケート調査をします。2年それをやって、1年実際に評価者が施設にきて評価するのが東京都内ではほぼ義務というふうになっています。

中村委員

毎年受けたっていいんですよね。そこは保育の現場ではなかなか、難しいのかな。評価機関の問題もあるのでなかなか言えないんですけども、ただ、評価機関のアドバイスがどうこうでなく、利用者調査のときに保護者のご意見が非常に参考になるというか、みんなが向かい合える一つの材料にはなるんですね。第三者の目から、その人がああだこうだ言ったことに対して、こういうふうに見る人もいるんだと



いうことにはなるんですね。だから、う、っと思いつながらも毎年やっているんですけども、文章をかなり書かなければならないので、それが結構な大変な作業なんですね。でもそれを全部書いていると、自分たちの事業がどうなっているのかということの振り返りには少なくともなっているんですね。それをどう取るかは別としても、だからやはりそういう類のものがもうちょっと保育園の中にも似たようなものがあるのかないのか、お金がかかるのか、そこはちょっと知らないですけども、そういう、第三者の目が入ることからいくと、入りやすいのかなと思いますけれどもね。専門家を、大学の先生を呼んで、1年間研修をやったということもありましたけれど、時間と、暇と、暇ではない時間ですね、そういうのが難しいですよ。得るものも多かったけれども、それに対する大変さもあったので。だから、第三者評価なんて手頃と言えば手頃なのかなとも思ったりしますがけれども。すみません。

真木委員

真木です。第三者評価って結構大変なんですね。東京は3年に1回が義務付けられていることもあって、うちは去年受けたばかりで結果が今年3月に出てきて、改善することを改善してまた都の方に届け出るんですけども、そういうこともあるんですけども、学芸の森保育園は創立当初から園の健康診断と称して毎年保護者アンケートを取っているんです。職員からもアンケートを取っている。常勤も非常勤も、園長は大変なんです。それで、大変なところを改善していくようにして改善した点、メリット・デメリットいろいろあるんですけども、今、園で改善して伸びているところを専門家が分析するんですね。うちはおもちゃ王国という企業も入ったりしているんですね。産学連携というのは日本のなかでも珍しい、大学とそういう企業と保育園が連携しているので、かなりいろんな細かいところまでやっているんですね。園の健康診断もさることながら人材育成、コンサルタントが入って、人材育成と組織づくりというのも園長としてマンツーマンで勉強しました。そして、そのほかにメンター制度、メンター中間層を育てていく、中間層がまた下を育てていくという制度もやろうとしたんですけども、なかなか難しく、実際に保育の現場で企業でやっているような組織づくりを取り入れていくというのはかなり難しい部分がありました。やはりその第三者評価とか健康診断、保護者アンケート、そういうのもの他に、指導検査というのが入ります。指導検査が今年も入りそうで、少しドキドキしているんですけども、今年はコロナの関係でちょっと延びているようでちょっと気持ちホッとしているような部分もあるんですけども、そういう感じでがんじがらめの質の向上というのは各園取り組んでいると思うんですけどもね。第三者が入らないよりは入る方がいいし、やはり気がつか

い、単独でやっているとは他の園でやっていることがわからないということもあるし、第三者評価の方がいろんな園の話をしてくれますし、上に立つ人がいろんな経験をしてれば、職員にもアドバイスができると思います。ただ専門家の力を借りなくても自分たちの力でできるように学んでいくというのも大事だと思います。

中村委員

よろしいですか。はい、中村です。そしたら、今園長会というのをやっていますよね。その園長会というのは情報共有をして、学んでいくような体制はできているのですか。

真木委員

認証保育所での集まりごとは今ちょっと途切れているという気がします。本当に回数が少なく、もっと増えてほしいなと思うんですけども、いかんせん園の事情もあるだろうし、自治体の事情もあると思うんですね。で、公立、私立の社福とかはどうですか。

茂森委員

茂森です。私立の認可保育園では、私立同士の園長会がありまして、その後交流があります。食事をしたりもして、ぶっちゃけた話をしたりもして、結構為になることもあるんですね。いろいろ工夫している点が違ったり。園長会の後のそういう場は結構大切になっていると思います。

米原委員長

ただ、公立さんとは交流がなくて、交流したいところではあります。

ただ、一般的に園長会は運営面とか、マネジメント・リーダーシップなどの話題が多くなりますので、意外にないのは、主任会ですとか看護師会、あと副主任、サブリーダーの集まりだとか、実際の保育に当たって保育の話ができる、具体的な話ができるというような集まりができると、多分現場の先生というのはいろいろな不安だとか疑問だとかいうものをピアヘルプで解決していけるとと思います。

これについては、次のガイドラインの活用、どう活用するかというときに、集まって、話していくというようなのにつなげられればと思いますので、ちょっと先に進めて、また戻ってもいいと思いますので、このガイドラインの活用に進みたいと思います。

説明は結構簡単かと思いますが、一応事務局から。

事務局（保育政策  
担当課長）

はい、事務局です。今回ご用意した事務局の考えなのですが、ガイドラインの部分についてどういう形でというのは次回以降またご検討いただく会を設けたいと思いますので、なかなかどのような問題というのが見えてこないのご議論もしにくいかなということでコメントを書かせていただいているということがありますので、今の時点でご意見があれば是非意見交換していただければと思います。以上です。

米原委員長

どうでしょうか。竹澤委員からご質問いただいていますけれども。

竹澤委員

竹澤です。今市の方からご説明があったように、第4章の議論のち改めてご意見をいただければということなので、そのときにまた皆

様に議論していただければいいのかなと今は思っています。

米原委員長

先ほどから、巡回とかアドバイザーというの、このガイドラインの活用に大きく関わってくることだと思うので、是非たたき台が出た時に、どう活用するのかというのと、それをリードしていく存在であるアドバイザーや園長会もそうかもしれませんが、またご意見いただければと思います。

大越委員

すみません、ありがとうございます。さっきの(1)の方に戻ってしまうのですけれども、この書きぶりだと具体的なイメージがしづらいのかなと思うので、今日の皆さんのご意見を具体的に書いていただくとありがたいというのが一点、もう一点が、中村先生の事前の聴取のところで出ているのですけれども、巡回支援チームの構成は構成メンバーの選出が難しく、予算が限定されている中、本来は内部からではなく専門家が良いと思いますと書いてあって、回答としては外部からアドバイザーに入ってもらうのが一つと、市内の保育経験などを有する保育者によるチームを編成し、とあるのですけれども、これは具体的にどのようなことか教えていただきたいのですけれども。

事務局（保育政策  
担当課長）

事務局の今のコンセプトを申し上げますと、あくまでも案という状況ではございますが、アドバイザーについては外部の方が良からうというふうに考えています。巡回チームについては、内部が良いのか外部の方と内部の方が良いのかということについては今の時点では結論としては持ち合わせている状況ではないのですけれども、内部でも保育経験をしている職員がいますので、そういう面を含めた編成は考えることはあるかなという程度で今はとどめているというところで

大越委員

内部からって、これだけ保育士が足りない足りないという中で、どうやって確保するのかなというのがすごく疑問なんですけれども、具体的には、公立保育園の先生が担うということなのですか。

事務局（保育政策  
担当課長）

内部ということであれば、そういう考えにもなるかなと思っています。その際に、当然必要な人材をどうするかというのは具体的な施策をどうしていくかということになるので、今ここでその詳細のお話を詰めていくところではないかなと思っていますので、あまり事務局の考えをここでお話するのではなくて、限定的にならない形でぜひご意見をみなさんに出していただいた方が事務局としてはありがたいと思っています。

大越委員

大越です。多分現場の先生って、日々の保育で精一杯だと思うんですね。その中で、じゃあこれ何人ぐらい出すのかとか、その辺も含めてよくわからないというのが率直な意見です。

で、本当に出せるのかとかその辺もよくわからないので、ちょっとどうなのかなというところがあるのですが、いかがでしょうか。具体

的な人数とかも、今後出されるということなのですか。

事務局（保育政策  
担当課長）

ちょっと内容がだいぶ細部の話になっているなど思っていて、事務局の方でここでご意見をいただきたいのは、当然公立保育園にも保育士がおりますので、どういう経験を積んだとか、どういう方がこういうチームに入った方が良いとか、そういうようなご意見をこの場ではいただきたいなと思います。ただ、それが実際施策として実現していく上ではクリアしなければならない課題が内部からでも外部からでもあると思いますので、そこについて、例えば、こういうふうな人を配置してどうするというような具体的な話をここで公立保育園に特化した形でお話をするような形は事務局としては考えとして用意しておりませんので、その部分については、そこで何か言ったからどう動くということではなくて、先ほど申し上げた、どういう方が入った方がよいというような視点でご議論いただければと思います。

米原委員長

ここで、外部の方、それから保育の経験を有するものでチームを編成しというので、じゃあ誰がやるんだろうというので率直な疑問を出していただきました。ありがとうございます。

他自治体の例では、退職をした経験豊かな保育経験者にフルタイムではなくお願いをすとか、そういったこともあると思いますね。具体的な考え方というのは、それを実現する際にですね、幅広くお考えいただくということで、ここで今ある程度はつきりしたことは言えないというのはお分かりだと思います。

大越委員

それは承知しています。何が言いたいかって、これを作って、現場の先生たちが困るのは保護者にとっても良くないと思うので、今委員長がおっしゃったように、OB・OGから入ってもらうとかそれならわかるんですけども、これだけ逼迫した中でどうするのか不安に思ったので、ちょっと確認しました。ありがとうございます。

中村委員

中村です。先ほど、それぞれお伺いしたら独自で頑張っているところがあって、そういうところを、ネットワークという変だけ情報共有して、やはりそれを生かしていくということのほうが手取り早いとか、一番近道なんじゃないかと、質を上げていくためにもね。それで、どこで何をやっているのと聞いたら、こういうところでこうしたらこうだったのよ、というまずはとりあえず現場はなかなか人がいないので、園長が外に出るのは困るんですが、まずはとりあえず園長が出てきて、でも数が多すぎてどこの範囲をどうやって集めるかというのが悩ましいんですけども、それをやっぱり市が主導して、例えばなんとか会をやるから集まれっていうような形にしながらでも、情報共有をしていくというのがやっぱり一番早い研修になるような気がしますけれどもね。

米原委員長

ありがとうございます。質の向上、要するにエリアごとに別れて集

会をしたりとか、情報共有、情報交換会をやるということは考えられると思いますので、その核になるのが保育計画もしくはガイドラインであるといいなというふうに委員長個人としては考えています。

それではですね、次を見ていきたいと思いますが、今のお話と密接に関わる保育者の研修についてですね。まずは事務局の説明からお願いいたします。

事務局（保育政策  
担当課長）

事務局です。今回、新たにご意見をいただいているところでして、確かに前回の会議でも、研修を開催しても、園の方で体制から出づらいというようなお話も出ていたかなと思っていますので、具体的なものについて確定していくところまでは市としても難しいんですけれども、ぜひそう行った視点も含めてですね、今回竹澤委員が書いていただいた、例えばこういう方法は、とか、逆に園としてこういう形も含めてやっていただくと研修に職員を出しやすいとか、そういうことを含めてですね、意見交換していただければありがたいと思っています。以上です。

米原委員長

きちんと有効に活用されて保育の質につながるというような仕組みをどう作るかということだと思います。いかがでしょうか。

例えば、現場の先生方いかがでしょうか。こういう研修だったら職員の皆さんが積極的に参加を希望されてそれがひいては保育の質の向上につながるなど、例えば事例なども教えていただくと具体的なイメージが持てると思います。いかがでしょうか。

真木委員

真木です。研修なんですけれども、職員研修はいろんなところからいろんな実施研修の案内がくるんですね。外部研修と内部研修もあるんですけれども、内部の研修の場合も、大学との連携で活動をしているものですから、多方面から先生をお呼びする、うちは恵まれていると言えば恵まれている、他園よりは。そう思うんですけれども、職員の研修、内部研修の他にも、外部で認証保育所の研修というのがあるんですね。施設長研修、中堅研修、それから、テーマ別研修といって、子どもの発達、気になる子、健康面、心理面、おもちゃ作りとか、多種にわたっているような研修があるんですけれども、春と秋と二回あるんですね。職員の研修が。施設長もそうですけれども。今回はコロナの影響でほとんどが中止になってますけれども、職員のテーマ別研修だけは、離れた席でやるそうですけれども、講師の先生が見えてやっているというので、うちの場合は研修に2回は参加していいよと、春も2回行っていいし、秋も2回。普通の勤務の時間帯に行って、帰ってくる、例えば午後の研修だと午前中に仕事して午後出かけるとか、午前の研修だと午後また戻ってくるとなるととても嫌ですよ。なので、1日研修デーということにして、午前の場合もいくまでに時間がかかるから、帰ってきて終わっても帰ってくるまでの時間がかかるの

で、午前の場合も午後の時間で研修の内容をまとめるとかそういう時間にしなさいと、1日園に来なくていいから研修を一生懸命やってくださいというふうな感じにしたら結構喜んで行ってくださるようになって。だから研修に出すにもちょっといろいろ苦勞はしているんですけども、みんな喜んで、トータルして全部トータルして園長の研修も含めて、昨年度になるんですけども、三十いくつの研修に出ています。まあそういう点では恵まれているのかなとは思いますが、他園ではどうしてるんでしょうか。

田邊委員

私の園でもですね、研修が内部と外部とございまして、内部にかんしてはやはり1年目、2年目、3年目、中堅、園長と言った形で研修があります。それに関してはシフトに含むということでシフト内でやっています。外部に関しては土日、保育園がおやすみの日を利用して希望者が例えば行事だとか怪我や病気、看護師さんの研修、栄養士さんの研修という形で行っています。それに関しては費用は出ていません。ただし、自分で、こういう研修があるんですけど行ってみたいです、という場合は、通常学生さんですとお金を出してもらってっていう感じですけど、仕事になると行きたいなとなるとお金を出していくというのが基本だとは思いますが、うちの代表は職員が勉強する気持ちを大切にしたいということで、本人たちが希望したことに対しては研修費を出してあげようという制度になっているので、研修を受けてみたいといったときに、費用を出してもらるので、休みを使っても自分が行きたい研修なので、そういったところでは職員は進んで行ってくれていると思います。ただ、出て欲しいよという研修についてはシフトに含んでいるので、職員も出やすいのかなと思います。なので研修については内部と外部で両方やっているので勉強する気持ちがあればうちの会社は先生たるものということで常に勉強するもの、なので園長も勉強しましょうということで園長研修で外部の先生を呼んで勉強しているので、職員たちは気持ちがあればどんどん勉強する機会がある、うちの会社はそういうふうになっています。

茂森委員

茂森です。うちの園内研修についてお話しさせていただくのですが、今まではですね、園長や主任が園内研修を準備して、それを年に3～4回研修の出勤日があるのですが、そこに職員がきて受けるという形を取っていたのですが、今年初めての試みで、うちでは3年前から副主任という制度ができて、うちには3人の副主任がいて、その3人に下の意見とかを吸い上げていただいて決めていただきました。出てきたのが、音楽発表会の前にリトミックの研修を受けたい、運動会の前に運動遊びに関する研修をやりたい、作品展の前に図工の練習などをやってみたいなど、職員みんながそういう思いで決めた、職員が決めた研修を今年やろうと思っていたのですが、残念

ながらコロナの影響でなくなってしまったということです。来年以降、またこの試みをやってみたいと思っています。以上です。

中村委員

中村です。私のところも、研修費用は私どもで持って、研修に行きたいということ、非常に勉強してほしいということを言っています。ところが、研修報告をまとめているんだけど、出ているかどうか分からないじゃないですか。なので、あなたたちは代表して、みんなが行きたい研修を、あなたまとめてくるんだよということにして報告会をすることにして、必ず行った人は代表して、やってきたことをみんなに知らせるんだというようなスタンスで研修をやっているんです。じゃないと、報告なんて適当にまとめられてしまうので、文章なんか見ている、これはダメだなとなるので、報告会ということで、割とみんなで、そういうことになったんだというような共有になると思います。

長汐副委員長

長汐です。コロナの時代になってしまって、なかなか外でみなさんが集まって研修するとかしにくくなっちゃいましたよね。でも、延期ばかりしていてもつまらないので、ちょっと思いつきみたいなものなんですけど、小金井のいろんな園のいい実践であるとか、共有したいこととかですね、ネットにサイトを作って、そういうところに上げて、どこの園でも見られるように、例えばリトミックなんかの研修をやる、たくさん運動してしまうのでできませんよね。でもサイトでそういうのを見れば、ああいうふうにやって楽しそうだなというような形で先生がたの研修は可能になるかなって。それが活発になれば、例えば保育の領域別にいろんな実践が見られるだろうし、良いだろうなと思うんですけどもね、そういう試みというのを、ネットワークを作ってやっていただけないものかなというふうに、研修に関しては思うんですけども。

米原委員長

どうでしょうか。今、地域、小金井という地域でともに学び合うというような考え方で研修のあり方ですね、みんなで保育の質の向上を図っていくという、こんなやり方があるとか、他自治体はこうだというのがありますでしょうか。

平野委員

平野です。先ほどから外部と園外研修、外部の研修と、園内での研修というのはやはりどこの施設でもやっていると思うのですが、特に外部に出ていくということに関しては、今までは専門家の先生の話聞いて帰ってきて、それを園内の他の行かなかった保育者に還元するという、そういう研修も、まだまだ、これからも残っていくと思うのですが、やはり一方では、そういう聞いただけでは先ほどの寝ているかという話ではないですけども、やはりそこというか、本当の質ということが、明日の保育から何かちょっと見方が変わるとか、子どもへの接し方が何かちょっと変化があるということにやはり繋がっ

ていくような学びの往還ということが言われるようになってきています。横浜市とかは市で共同して往還型の研修をしています。往還型というのは、一回で終わらず、1年を通してずっといく、定期的に行くんですね。みんなで集まって、それこそ長汐先生が言ってくださったような、自分の園の面白い事例を持って集まって、そこで自分たちでドキュメンテーションという、写真とかそういうのを使いながら一保育所がプレゼンテーションをして、自分の保育を語っていく、自信を持って語っていく、他の園の話も聞いて、それもおもしろいところを園に持ち帰って、また実践をやって、その後どうだったかというのをまた何ヶ月後かに行く、というふうにならざる往還していく、という仕組みを作っている自治体もありますので、外部のやり方も結構いろいろになってきてはいるんだらうなど。そこも、往還型だけをやっているのではなく、もちろん今まで通りのアレルギー講座とかそういうこともやっているし、そういう往還型も共にやっていると聞いています。

米原委員長

ありがとうございます。3ページ目の多様な保育ニーズへの対応にもアレルギーの研修が一環として含まれていますけれども、具体的に保育の質の向上につながる仕組みをどうするのかというのが大きなテーマになっていると思いますので、引き続き、書き方、あとはガイドラインですね、4章のガイドラインとの整合性ですね、活用して、やはり質の向上につながるというような、また反映させて案を提出させていただきたいと思います。

続きまして、先に進めさせていただきませんが、各種評価の実施ですね、評価結果の公表というか、アクセスをしやすいようにするということですが、事務局から、そもそも第三者評価って、そもそも施設を選択するときの材料ということで公金を使ってやっているわけですので、積極的に見ていただくというのがとても大事なことだと思いますので、それは検討させていただきたいと思います。

続きまして、新たな項目ということで、一番下のところですね、適切な苦情処理ということで、これについて事務局から簡単にご説明いただきます。

事務局（保育政策  
担当課長）

事務局です。制度的なご説明を付記させていただいたところです。苦情処理については各園で第三者委員会を置いていただいているところかと思います。また、運営形態の状況によってはですね、本部の方に別の機関を設けていらっしゃるなどあるかなと思っておりますので、こちらのご質問というか出たご意見としては、なかなか苦情処理というのが、重要な部分でありつつも保護者に情報が届きにくいというようなお話もあったからかなと思っておりまして、そういう部分においてですね、どういう対応ができるかということに



についてはもしご意見があれば意見交換をお願いしたいと思います。また、オンブズマン制度についてもお話をいただいておりますので、簡単に記載はさせていただいておりますが、現在の福祉オンブズマン制度については、市が直接実施している事業についての権限を持っているという状況がございまして、民間保育園さんに対してまで詳細な権限を持っている状況がないという差があります。そういう状況はありますけれども、通常の苦情について一般に受けている第三者機関ということもございまして、そういう部分では担当している部署は保育課ではないんですけれども、そういうところとも連携してですね、制度自体の周知はやはり今後も必要だと思っておりますので、そういうような視点での説明を書かせていただいたという状況です。説明は以上です。

米原委員長

いかがでしょうか。これはアンケート結果でね、これは小金井だけじゃなくて、第三者評価のアンケートで一番低いですよ、この苦情処理についての認知度については。はい、これについては、どこの園でも苦労しているところかと思えます。今の説明を聞いて、どうでしょうか。

竹澤委員

そうですね、やはり私もこの委員になったときに、周りの保護者の方とかに、どんなことが問題ですかというように何人かにお聞きしたことがあるんですけども、その時に、ちょっと困ったことがあったときに、どこに持って行っていいのかわからないとか、いろんな施設の形態があると思うのですが、認証保育園とか、保育室とか、いろいろあるけれども、保護者にとってはどこに、まあ、公立保育園なら市に持っていけばいいということがもちろんわかると思うのですが、認証となると、市の管轄ではないとすれば、苦情というのは都に持っていくことになるのかなと思うのですが、そこの辺は保護者の方にはわからないので、市に持って行って、管轄が都なので都に持って行ってください、となると、せっかく持って行ったのにたらいまわしにされたような感覚をお持ちになってしまうので、最初から苦情の窓口がどこなのかというのが明確にわかっているならば、たらいまわしにされたというようなそういう気持ちも少ないのかなというふうに思っていて、どういう窓口があるのかというのがわかりやすく保護者の方に伝えられるようなパンフレットのようなものがあると、お互いのためなのかなというふうに思って、ちょっと書かせていただいたのですが、

米原委員長

はい、第三者評価を受けていて必ず項目としてあげられている、ちょっとお一方でも良いので、園で実際に苦情受付についてこういった取り組みをしているというお話をいただけますでしょうか。必ず箱があって、そこに第三者委員などを置くように提示されていると思うの

ですが。

茂森委員

そうですね、第三者委員の箱は必ず、民間保育園には置いてあると思います。ただ、意見が入ったことはなくて、ただ、コロナが始まってから入ったのが、溶連菌になったのですが登園届けが必要になる、その場合はお医者さんの登園届けが必要なんですね。もう一度お医者さんに行かなければいけないんですがコロナが怖い、でも園の方針だから守らなくてはいけないのか、というようなのが漸くコロナになってから入ってきました。えっと、何の話でしたっけ。

米原委員長

苦情受付について、保護者側からはどこに持っていったらいいかわからないということがあるので、そういう意見を吸い上げるというか、どのように受け止めているのかということですね。

茂森委員

そうですね、そういう場面ではこちらも対応して行かなければならないので、今回に限っては治っても数日たったのでお医者さんの許可がなくてもきていいよという対応はいたしました。

大越委員

大越です。先ほど竹澤委員からあったように、私も知り合いのお母さんから聞いた話だと、ここにいる園の先生は大丈夫だと思うのですが、いろいろ揉めてしまって、結局保護者と園で話し合いをしたけれども、なかなか折り合いがつかなくなって退園をせざるを得なくなったということを知っていて、ああ、そういうこともあるんだなという、そういう現実もあるんだなと思いました。なのでやはり苦情の窓口はここですというのを全園で提示するとか、あとはやっぱり第三者に入ってもらわないと、当事者同士は難しいのかなというふうに思ったので、何かちょっと工夫していただきたいなと思いました。

堀尾委員

苦情のことなんですけれども、今回保育園側ともめたではないんですけれども、お願いしたことがあったのですが、市からの自粛協力というもので、市からは自粛協力なので、保育園にいいですよとなっているんですけれども、保育園側からは来ないでくださいというふうになっていて、何回も市役所の方にお電話をして、協力なので保育園に通っても大丈夫ということですよ、という確認をして、保育園の方に確認をしてください、というやりとりを何回もして、保育園側にもそれを伝えるんですけれども、なかなかおきなくて、という状態があったので、私の子どもは民間の保育園に通っているのですが、やはりこの苦情というか、相談をどこにして良いのかというのがわからなかったもので、やはり窓口じゃないんですけれども、そういうのを設置していただくとすごくありがたいなと感じました。

米原委員長

ありがとうございます。本来というか、どの園でも、苦情受付第三者委員、苦情解決責任者というのはいなければならなくて、受付箱も用意しているはずなんですけれども、こういった大きな出来事がないと、基本的に苦情までに至らないで、通常のやりとりで解決すること

が多いので、特にコロナでのご意見というのが、そういった通常でのやりとりで解決できないというような案件が出てくるのかなと思いました。これも、実は保育の質に大きく関わっているなど考えられまして、そもそもそういったやりとりがうまく行かない、関係にずれが生じてしまう、そのずれを戻していくのが保育者の専門性であるわけなので、大きな出来事で、多分現場の先生方もすごく戸惑っていたと思うので、コロナについては私もいろんな話を聞くのですが、どのようにそれを解決するのかというのを園と保護者だけでやっていくのは難しい、第三者委員がきちんといますよだとか、市でもこういう相談を受け付けますよというような広報ですね、提示というのは改めて必要だとは思いますが、ガイドラインの中にも入れられるような内容だと思いますので、ぜひ取り入れたいと思います。

さて、すみません、今日かなり充実したやりとり、ご意見をだしていただきまして、時間が残りの5分となってしまいました。まだ議題を残しておりますけれども、今日はこれでキリをつけたいと思います。私の進行があまり良くなって残ってしまいました。

それではですね、続きまして、以前ですね、公立の保育園の役割について話題に出ましたので、それについても改めてやりとりですね、議論をさせていただきたいと思います。本来だったら今日やりたかったなと個人的には思っていますけれども、第5章については、今日の時点ではここまでとしたいと思います。

4番のその他ですけれども、何か皆様からございますでしょうか。

大越委員

大越です。意見シートにもあったんですけど、傍聴が場所によって人数が変わるということによろしいでしょうか。

事務局（保育政策  
担当課長）

事務局です。傍聴者の方の人数につきましては、現在会議室の定員数の半数で開催するというような形でやらせていただいておりますので、会議室の定員数によって傍聴者の人数が変わってしまうという状況がございます。今回、たまたま当日急遽会場を変更させていただいた関係で、こちらの会議室になったのですけれども、こちらよりも狭い会議室という状況ですと、状況によっては、前回ご説明した通り、事務局人数を絞った上で、傍聴者の人数も少なくなってしまうという弊害が起きているという状況がございます。

米原委員長

はい、良いでしょうか。

大越委員

大越です。ここに、YouTubeで公開するのはどうかと書いてあるんですけども、これは現実的なのでしょうか。

事務局（保育政策  
担当課長）

事務局です。こういった会議の運営については各会議体に任されていると言いつつもですね、やはり市役所の方で設置させていただいている会議ですので、運営の仕方が大幅に変わる場合はですね、市役所全体の中での仕組みがまず必要だと思っています。で、今市役所の中

で、市側が実施している会議の中でインターネットを使ってやっている会議というのが実際行える状況に至っていないということがあるので、そういった様々な整理を行なった上で可能であればということになるので、出されているご意見のご趣旨はわからなくないのですが、なかなか、行政なので簡単に、技術的にできるのでできるというだけの整理では難しいというのが現状です。

米原委員長

あの、それについては、出席者のみなさまも、それぞれ、それが録画されて拡散されるというようなことも含めて、丁寧に考えるべきことだと思いますので、そこは事務局もそうですし、もしご意見があれば改めて出していただければと思います。

他、いかがでしょうか。はい、それでは事務局から次回の日程など事務連絡をお願いいたします。

事務局（保育政策  
担当課長）

それでは事務局より次回の日程についてお伝えをさせていただきます。今回は、8月5日水曜日となります。時間は本日と同様に、午後6時から、会場ですけれども、こちらと同じ、第一会議室が最終的に確保できましたので、こちらで開催させていただくこととなります。今回は策定委員会の会議の中で、外部の方をお呼びしてガイドラインの活用状況などを伺うというご要望をいただいていたところございまして、今回は武蔵野市のガイドラインを作成された際に監修を行われた鈴木佐喜子先生をお招きできることとなりましたので、現状の武蔵野市の活用状況などについてですね、策定委員会の会議の中でお話しをいただく時間をとりたいというふうに思っております。時間的には質疑含めて90分程度とお願いをしておりますので、今5章の途中という状況ではございますが、次回については、一旦ガイドラインのお話の方に移らせていただければと思います。以上です。

米原委員長

よろしいでしょうか。それでは、以上で本日の会議を終了します。大変お疲れ様でございました。